

平成30年度 第4回糸島市教育委員会会議録

(日 時) 平成30年7月27日(金) 13時30分から14時45分まで

(場 所) 糸島市前原西1-1-1 糸島市役所 4号会議室

(出席委員) 徳田 敬委員(職務代理者)、西 憲一郎委員
松尾 実恵委員、宗 聖子委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長
泊 早苗教育部長、宗 真司教育総務課長、田中 健悟学校教育
課長、波多江 修士生涯学習課長、岡部 裕俊文化課長、角 浩
行文化課企画監兼博物館館長、原尾 宏志学校教育課指導係長兼指
導主事、東定 荘士郎学校教育課指導主事、高田 和宏教育総務課
総務係長

(傍聴人) 5名 ※ 傍聴人受付名簿のとおり

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事
 - ・平成31年度使用中学校教科用図書(道徳)の採択について
 - ・平成31年度使用小学校教科用図書の採択について
- (5) 協議事項
なし
- (6) 報告事項
 - ・糸島市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する検討報告書について
 - ・九大「伊都塾」について
- (7) その他
 - ・各課業務の主な取り組み状況と課題について
 - ・教育委員から

2 開 会

委員会開会を宣告 13時30分

定足数に達し、会議が成立している旨の委員長による報告を行い、併せて本日傍聴者があり、これの承認を求め、同意後、傍聴人5名が入室される。

(1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

会議録署名委員については、松尾 実恵委員を指名する。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

事前に配布された平成30年度第3回教育委員会会議録、記載事項について質問、ご意見のある方はお願いします。ないか。

※徳田委員より、発言者の記載誤り(2か所)を指摘され、誤植修正させ、会議録とする旨、教育長より説明される。

P4、P7 発言者(徳田委員長) → (家宇治教育長)へ修正

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

それでは、会議録の承認について、ご指摘のあった発言者部分を修正し、会議録とする。西委員は後ほど会議録への署名をお願いします。本来であれば、この後、会議次第に従い、4 教育長の報告 に続き、議事に入るところであるが、本日は進行の都合上、議案第6号及び議案第7号について 先に議題とし、皆さんにお諮りしたいが、よろしいか？

「異議なし。」との意見あり。

(3) 議事

(家宇治教育長)

それでは異議がないようであり、同意されたものとし、議案第6号 平成31年度使用中学校教科用図書(道徳)の採択について を先に議題とする。

事務局より提案の説明を求める。

(田中学校教育課長)

はじめに教科書使用までの流れ、採択の経過を説明した後、本案の提案理由を説明させていただきます。まず、小中学校の教科書は原則4年ごとにかわることになっています。

1年目は教科書発行者の著作・編集期間、2年目に教科書検定期間、3年目に所管の教育委員会での採択及び教科書発行者等による製造、そして4年目に児

童生徒への配布使用となります。

次に、検定を通った複数の教科書の中から1種類を選定する教科書採択は、県内市町村を16地区に分けて地区ごとに採択を行うこととなっており、糸島市は第4地区にあたり、1市（本市）のみで採択を行う地区となっています。

平成26年度末に小中学校学習指導要領の一部改定があり、特別な教科「道徳」が新設科されることになり、中学校特別な教科「道徳」においては本年度に採択、来年度から学校での教科書の使用開始となります。

この予定を踏まえ、5月初旬に採択協議会の第1回会議を開催し、会長等の選出並びに採択・決定までの日程の検討を行いました。

5月中旬に学識経験者、PTA代表、学校の管理職代表、道徳を専門とする教員の代表で構成する選定委員会を開催し、委嘱・採択に関し諮問を行いました。選定委員は諮問に基づき、7月下旬までに審議を複数回開催しました。また、6月中旬から7月初旬に糸島市教育センターにて見本の展示及び閲覧を行い、住民や教員等からの意見を聴取しました。

このような経過を経て、7月26日開催した採択協議会において8社の中から次の1社を選定しました。

種 目	発行者		教科用図書名 (シリーズ名)
	番号	略称	
道 徳	1 1	学図	輝け 未来 中学校道徳

～選定の主な理由は～

生徒が悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等を深められるような内容となっており、中学生という時期に適切であること。

郷土の歴史や文化・伝統に対する理解、広い視野をもった精神を培う学習が期待できる内容であり、糸島の教育が大切にしている「いとしま学」の精神とも重なること。

各教材に深く考えるポイント等を記されており、授業での活用が行いやすいこと。です。

提案理由は議案書に記載するとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条の規定に基づき、平成31年度から使用する道徳の中学校教科用図書を採択する必要がある。

これが、本案を提案する理由です。ご承認くださるようお願いします。

(家宇治教育長)

ただいまの提案説明に対し、質問並びに意見がある委員はないか。

(徳田委員)

選定結果一覧の選定の主な理由等に記載されているが、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等を深められるような内容となっている。今心配されている子どもたちのいじめやSNS等を使った様々な人権問題について学ぶべき内容となっているのか。

(田中学校教育課長)

現物本を示し、ご指摘のあった、いじめの防止に繋がるような内容を学ぶに相応しい教科書として採択している。

(家宇治教育長)

ほかにないか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようであり、質問並びに意見の執行を終結し、これより、本案に対する採決を行う。本案に対する賛成の委員の挙手を求める。

(委員全員)

挙手。

(家宇治教育長)

挙手全員である。

よって議案第6号 平成31年度使用中学校教科用図書(道徳)の採択 については、原案のとおり承認する。

続いて議案第7号 平成31年度使用小学校教科用図書の採択について を議題とする。

事務局より提案の説明を求める。

(田中学校教育課長)

提案理由は議案書に記載するとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条の規定に基づき、平成31年度から使用する小学校教科用図書を採択する必要がある。これが、本案を提案する理由です。

配布した資料、平成31年度(平成27年度)使用小学校教科用図書選定結果一覧をご覧ください。平成30年度の採択は、前回平成26年度に採択を行い、平成27年度から使用している教科書と同様の教科書を採択案としています。その理由は採択に至るまでの経過とともに説明します。

5月初旬に採択協議会の第1回会議を開催し、会長等の選出並びに採択・決定までの検討を行う中で平成31年度から使用する小学校教科用図書については、

採択協議会規定付則第1号の規定により、選定委員会を置かないことを決定、新たな選定を行わず、平成26年度に採択し、平成27年度から使用している教科書と同様の教科書を使用することに決定したためです。その理由は次の2点です。

- 1 次期学習指導要領の告示が平成28年度末に行われたため、平成29年度の検定において、新たな教科用図書の申請がなされなかったこと。
- 2 平成32年度から次期学習指導要領の全面实施となるため、現行の学習指導要領に基づく内容の教科書においてはその使用期間が31年度、1年のみであり、規定にある2年以内、実質1年間の使用で終了することとなることです。

以上のことから、新たな採択は行わず、平成27年度と同様の教科書を使用することとしたものです。

承認くださるようお願いします。

(家宇治教育長)

ただいまの提案説明に対し、質問並びに意見がある委員はないか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようであり、質問並びに意見の執行を終結し、これより、本案に対する採決を行う。本案に対する賛成の委員の挙手を求める。

(委員全員)

挙手。

(家宇治教育長)

挙手全員である。よって議案第7号 平成31年度使用小学校教科用図書の採択については、原案のとおり承認する。

※ この後、傍聴者は自主的に全員退室される。

(4) 教育長のあいさつ

(家宇治教育長)

今回、管内教育長会を受けた教育委員の皆様へお知らせすべき報告事項は特段、ない旨、報告。

- ・平成30年7月西日本豪雨の本市の被害状況の報告

(市内全域に避難勧告、避難者はピーク時には182世帯355人。のべ220世帯419名)自身、教育長就任以来、初めてである。道路の損壊11か所、住宅

(一部損壊1、床下浸水7)、白糸のふれあいの里、多目的トイレ施設の損壊等。幸い、学校については大きな被害はなかった。

・熱中症関係

何件か報告を受けている。中学校で部活指導において注意を払うよう指導した。

・通学路の安全点検

9月中旬に点検を実施

・学校への不審者の侵入

本市では対策として校門の開閉の徹底するよう指導している。

(家宇治教育長)

会議を進行する。

本日は特に協議案件はなく、次第に従い 報告事項に移る。

(5) 報告事項

(家宇治教育長)

糸島市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する検討報告書について 事務局から報告させる。

(宗教育総務課長)

～配布資料に基づき、報告～

- ・委員会設置の背景
- ・学校規模を適正化する必要性
- ・糸島市立小中学校の適正規模の基準
- ・適正化に向けた方策検討で配慮すべき事項
- ・学校規模を(望ましい規模へ)適正化すべき範囲
- ・適正化の具体的手法
- ・取り組む優先順位
- ・適正化を進めるうえで配慮すべき事項
- ・通学区域の見直しについて

平成30年6月29日に検討委員会からの報告書内容を踏まえ、P45にも記載されているように糸島市教育委員会としても早急に学校規模の適正化の実施方針(具体的にどうしていくか)策定したいと考えています。

策定した後、委員のみなさんにも改めて提案させていただき、ご意見を伺い、地域の方へも意見等を求めながら進めていきたいと考えています。

(家宇治教育長)

ただいまの報告について、質問、ご意見はないか。

(徳田委員)

小規模校の場合、長い期間、(弊害としてクラス替えできない)単級でいく状況にある。具体的には福吉地域が想定されるが、P38 適正化の具体的手法として3つの手法が挙げられている。小中一貫校の考えについては現時点でどのように考えているのか伺いたい。

(泊教育部長)

今回ご検討いただいた内容につきましては、児童生徒数が減少していく中で子どもたちの教育環境をどうしていくかに視点をおいて議論いただきました。

児童生徒数の減少が見込まれる中、適正化の手法として学校は一定規模の組織集団であることが望ましいと捉えています。

(宗教育総務課長)

施設の維持・管理の面では小中一貫校で経費を下げるという考えはある一方、今回、児童生徒にとっての良好な教育環境がどうあるべきか考えた場合、複数学級が望ましく、小中一貫校では課題解消には繋がりにくいと捉えています。

現時点で市教委としては、小中一貫校は考えていません。今後、地域の意見を伺いながら進めていくことになるかと考えています。

(家宇治教育長)

考え方は様々で、持続可能な市(行)政を考えた時、行財政改革の手法として小中一貫校、統廃合、県内で典型的にはみやこ町の13の小中学校を4に統廃合している。極端な例ではあるが統廃合しなければ町が存続していかなくなっていくという考えからであるが、糸島市では、まず子どもたちの教育環境を考えたときどうあるべきかが重要であり、社会性であるとか部活が選べないなど、課題を解消していくことを優先的に進めていくべきであろうと捉えている。

(西委員)

糸島市としてこれまで議論・検討された経過などあったか。

(家宇治教育長)

合併以降、こうした議論の場はなかった。

(徳田委員)

過去には志摩地域で芥屋小学校と小富士小学校が統合され、現在の引津小学校となった歴史はある。

(西委員)

学校の統廃合は生まれ育ったところがなくなるという地域にとって関心があり、また、抵抗がある大変重要な問題であり、子どもたちにとってどうあるべきか地域を巻き込んで徹底的に議論すべき機会である。

委員会としても大変重要、かつ重たい解決すべき課題である。

(徳田委員)

今回の検討報告を受け、今後・当面どのように進めていく予定であるのか。

(宗教育総務課長)

具体的に決定したものはありません。ただ、今回の報告書の中にもあるように緊急・優先的に取り組むべき(第1段階の)計画については、早急に実施方針を定め、教育委員会でも審議・決定した後、地域に入り、地元と一緒に意見を聞いたうえで進めていきたいと考えています。

全市的な統廃合については、その次の段階であると考えています。

(家宇治教育長)

P14・15の糸島市の望ましい学校規模基準及びそれに基づく具体的な学校の現状分類が明らかになっている。緊急性を考えながら取り組んでいくことになる。また一方で、本市では校区を中心としたまちづくりを進めていることから、中長期的な視点からも取り組んでいく必要があると捉えている。

ほかにご意見等ないか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

では、ないようであり、会議を進行する。

九大「伊都塾」について事務局から報告を求める。

(事務局 学校教育課 原尾指導主事 報告)

～ 実施要領、事業概要、参加申込状況、平成25年度以降の参加者の推移、専門講座の例、生徒募集のチラシ について配布資料により報告。 ～

(家宇治教育長)

ただいまの報告について、質問がある委員はお願いします。ないか。

(徳田委員)

伊都塾サポーター(九大生)で糸島出身者は把握できているか。

(原尾指導主事)

把握できていない。把握できれば次回以降の会議にて報告させていただきたい。

(家宇治教育長)

ほかはないか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようであり、会議を進行する。

(7) その他

(家宇治教育長)

各課業務の主な取組み状況と課題について各課長から順次報告を求める。

(教育総務課・学校教育課・生涯学習課・文化課 各課長の報告)

業務報告

配布資料による。

次回8月教育委員会会議の開催時間の変更	について	教育総務課
学校での雨天豪雨対応、中体連等大会日程		学校教育課
青少年事業「ドリームトレーサー」、天文台事業、観望会		
※ 7/27-29ドリームトレーサーは猛暑の影響を考慮し、中止		生涯学習課
図書館本館リニューアル3周年記念講演会、魏志倭人伝		
のクニグニネットワーク結成10周年記念事業、発掘調査		
の進捗状況		文化課

(家宇治教育長)

以上、各課からの報告について、質問がある委員はお願いする。ないか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようであり、これで事務局からの報告を終了する。続いて(2)教育委員の皆さんから何かあればお願いする。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようであり、これで、その他を終了する。

(次回の会議は、8月22日(水)の予定となっていました。先ほど、教育総務課長からの報告があったように開始時刻を変更し、午後3時30分からでよろしいか。)

(委員全員)

異議なし。

(家宇治教育長)

それでは、ご了承いただいたものとして8月22日に次回の会議を開催することで進めさせる。

以上をもって、平成30年度第4回教育委員会会議を閉会する。

(8) 閉 会 委員会閉会を宣言 14時45分

糸島市教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委 員

(委員長指名委員)